

平成33年4月に民営化する公立保育所について

川崎市では、「川崎市行財政改革プログラム」、「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」等に基づき、様々な手法により公立保育所の民営化を実施しています。

公立保育所の民営化については保育所・幼稚園等利用案内で御案内しておりますが、平成33年度民営化園は、次のとおりです。民営化予定園の利用を希望する場合は、次の内容を御確認の上、利用申請をお願いします。

1 平成33年4月民営化園の概要

No.	区	園名	手法	定員
1	幸	北加瀬 (S41年築)	建替え	60人(増減なし) ※0歳児保育を設置
2	中原	平間・平間乳児 (S43年築)	移築(一時貸付)	95人 ⇒ 150人(55人増) ※平成34年度から定員増予定
3	中原	西宮内 (S55年築)	建替え	90人 ⇒ 130人(40人増)
4	宮前	平 (S52年築)	貸付	120人(増減なし)
5	宮前	有馬 (S46年築)	移築	90人 ⇒ 60人(30人減)

※定員は、保育需要の動向に合わせて公募時に変更する場合があります。

2 拡充される保育サービス

- (1) 7時から20時までの長時間延長保育の実施
7:30~19:00 ⇒ 7:00~20:00
- (2) 一時保育事業の実施(北加瀬保育園・平保育園・有馬保育園を除く)

3 民営化に向けて(園舎について)

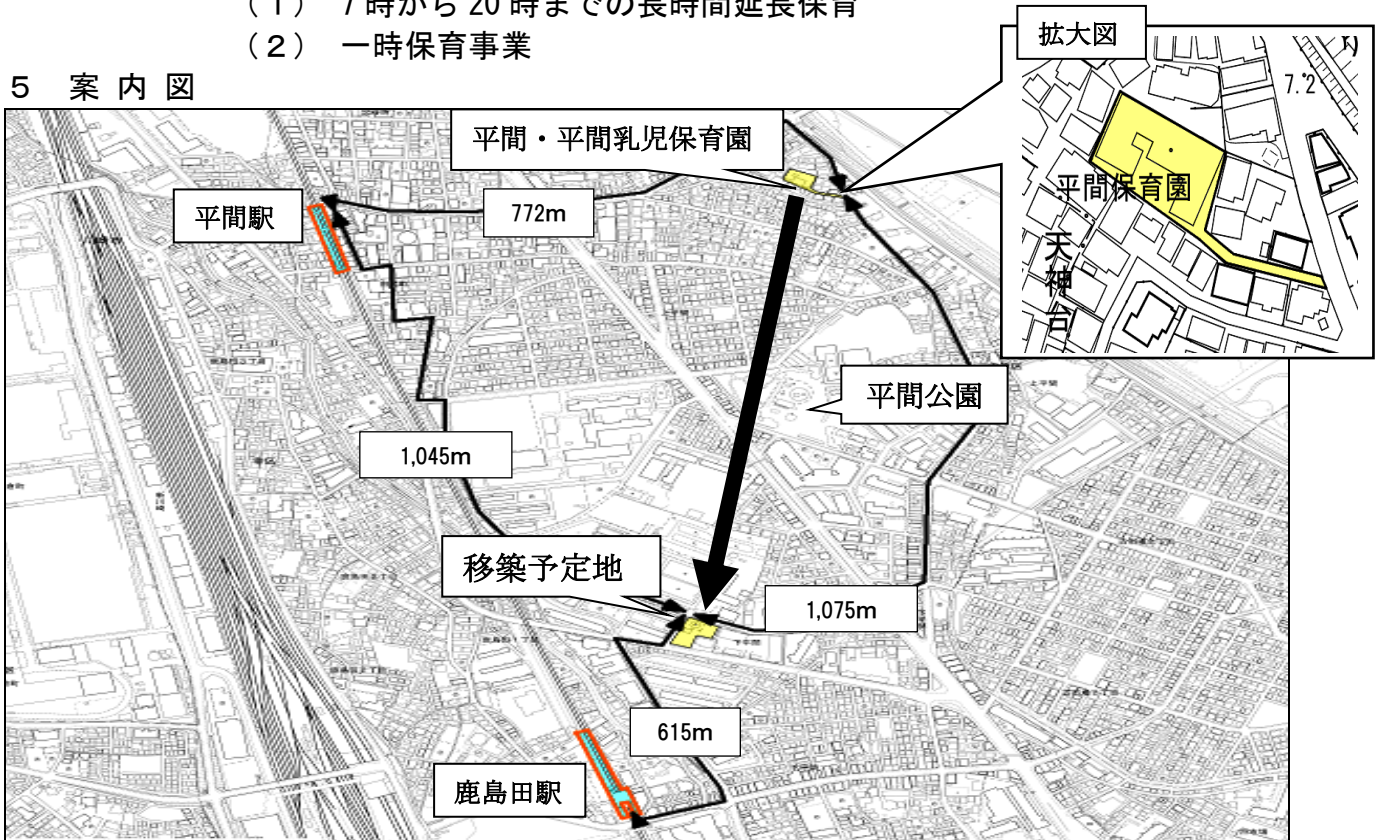
- (1) 北加瀬・西宮内保育園(建替え民営化)
園舎建替えのため、民営化前の約1年間(平成32年3月下旬から平成33年3月末まで)は、近隣に建設する仮園舎で運営し、平成33年4月に仮園舎から新園舎(現園所在地)へ移転します。
- (2) 平間・平間乳児保育園(貸付民営化後に移築)
平成33年4月に現園舎で貸付による民営化を行います。移築先の建築物解体工事の関係上、平成34年4月に新園舎へ移転します。
- (3) 平保育園(貸付民営化)
平成33年4月に現園舎で貸付民営化を行います。(園舎の建替え、移築はありません。)
- (4) 有馬保育園(移築民営化)
平成33年4月に新園舎へ移築し、民営化します。

※民営化により、運営主体が川崎市から社会福祉法人等に変更となるため、平成33年4月に保育士等が市職員から法人職員へ変わります。

平間・平間乳児保育園（S43年築）移築（一時貸付）による民営化計画

- 1 住 所 【現 行】 中原区上平間 366 ⇒ 【移築後】 幸区下平間
- 2 敷地面積 【現 行】 1,190.92 ㎡ ⇒ 【移築後】 約 1,600 ㎡
- 3 定 員 【現 行】 95 人 ⇒ 【移築後】 150 人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 一時保育事業

5 案内図



現園舎

J R 南武線「平間駅」から徒歩 15 分
 J R 南武線「武蔵小杉駅」から
 川崎市営バス「北谷町」下車徒歩 6 分

新園舎

公有地（上下水道局用地）
 幸区下平間宇稻荷耕地 1-10、11（地番）
 （現園舎からの距離：約 1,075m）
 J R 南武線「鹿島田駅」から徒歩 10 分
 J R 南武線「武蔵小杉駅」から
 川崎市営バス「下平間」下車徒歩 6 分

6 スケジュール

平成 30 年 10 月	文教委員会等へ報告 当該園保護者へお知らせ
平成 30 年 11 月～	当該園保護者説明会開催（定例的に開催）
平成 31 年 8 月～翌年 1 月	設置・運営法人の募集、選定
平成 32 年 2 月～	設置・運営法人と民営化移行に向けた協議等開始
平成 32 年 6 月	当該園廃止議案提出
平成 32 年 10 月～	現園職員と設置・運営法人職員との共同保育開始
平成 33 年 4 月 1 日	運営移行（民営化）
平成 34 年 4 月 1 日	新園舎へ移転

7 特記事項

現園舎の敷地は接道幅が 4m 未満であるため、現地での建替えは困難な状況。